

宮崎市こころつなぐライン相談事業業務委託に対する質問と回答

提出がありました質問について、次のとおり回答します。

No	回答日	質問項目	質問内容	回答
1	R6.1.5	相談件数について	1日何件ほどの相談件数があるか。	令和5年8月1日から業務開始しており、実績は以下のとおりです。 令和5年8月 64件（1日平均 2.0件） 令和5年9月 144件（1日平均 4.8件） 令和5年10月 271件（1日平均 8.7件） 令和5年11月 235件（1日平均 7.8件）
2	R6.1.5	相談員について	カウンセリング等の有資格者とは、看護師などの国家資格をもった医療従事者でも応募可能か。	有資格者としては以下のとおりです。 1) 公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士の国家試験資格取得者 2) 臨床心理士、産業カウンセラーなどの心理系の民間資格取得者 3) 看護師などの国家資格をもった医療従事者等 なお、2) 3) については、これまでに国または地方公共団体が実施する「こころの相談相談」に関する相談対応の経験を有すること
3	R6.1.5	相談体制について	回線数2回線となりますが、従事者数は相談員2名とスーパーバイザー1名・マネージャー1名の合計4名を相談時間帯に常時配置する理解で間違いなかったか。	その通りです。
4	R6.1.5	提出書類について	参加申込の提出書類に②宮崎市税に滞納が無いことの証明と記載が有るが、市外の事業者となるので、提出不要との理解でよいか。	宮崎市税（住民税、固定資産税等）の課税がなければ提出不要です。参加申込書兼誓約書（様式1号）の提出を持って代えます。
5	R6.1.5	提出書類について	提出書類の様式に押印欄がない書類は押印不要か。	基本的に様式に押印欄がない書類は押印不要ですが、様式1号「参加申込書兼誓約書」は押印をお願いします。